

2025年 3月24日

社会福祉法人 リデルライトホーム
一般事業主行動計画

男女ともに職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日まで

2. 内容

目標1：職員の各月ごとの平均残業時間を10時間未満にする

<対策>

●2025年 4月～

各事業所職員の所定外労働の現状を常時把握する（管理職間での情報共有）

各事業所において業務改善・効率化に向けた見直しを行い、進捗状況の管理を行う

目標2：女性職員の育児休業取得率を80%以上とする。

男性職員の育児休業取得率を30%以上とする。

<対策>

●2025年4月～2027年3月

定期的に職員会議やポータルサイトにおいて育児休業等の周知、取得推進